

譲渡証明書

次の小型船舶を譲渡したことを証明する

譲渡年月日(注1)	船体識別番号(注1)	船舶番号又は船舶検査済票番号(注1)	推進機関の種類及び型式(注1)
令和 年 月 日			船内機等 ・ 船外機

(注1) 登録済小型船舶については4項目全てを必ず記入して下さい。

【譲渡人】

氏名又は名称及び住所		持分(注3)	譲渡印(注4)
住所			
氏名又は名称(注2)	(フリガナ)		
住所			
氏名又は名称(注2)	(フリガナ)		
住所			
氏名又は名称(注2)	(フリガナ)		

【備考】「船体識別番号」及び「船舶番号又は船舶検査済票番号」が不詳で記入できない場合は、当該小型船舶を特定できる記号等をこの備考欄に記入して下さい。(メーカー名、型式、製造番号等)

(注2) 法人については、代表者の役職及び氏名まで必ず記入して下さい。

(注3) 複数人で所有している場合又は持分の一部を譲渡する場合は譲渡する持分を記入して下さい。(例：現持分が全体の1/2の場合で、現持分の全部を譲渡する時は1/2と記入、現持分の半分を譲渡する時は1/4と記入して下さい。)

(注4) 譲渡人の実印をはっきりと押印して印鑑証明書(譲渡年月日より3ヶ月前の日以降に発行されたもの)を添付して下さい。(登録対象外船舶は除く)

【譲受人】

氏名又は名称及び住所		持分(注5)
住所		
氏名又は名称	(フリガナ)	
住所		
氏名又は名称	(フリガナ)	
住所		
氏名又は名称	(フリガナ)	

ほりさか行政書士・海事代理士事務所 電話078-927-7805

(注5) 複数人で所有する場合又は持分の一部を譲り受ける場合は譲り受ける持分を記入して下さい。

(譲受人の譲り受ける持分の合計と、譲渡人の譲渡する持分の合計が一致することを確認して下さい。)

※本書面は譲渡人が作成するものであり、記載事項を訂正する場合は譲渡人の実印での訂正となります。また、重要書類ですので紛失にはご注意下さい。

<譲渡証明書の記入例>

譲渡証明書			
次の小型船舶を譲渡したことを証明する			
譲渡年月日(注1)	船体識別番号(注1)	船舶番号又は 船舶検査済票番号(注1)	推進機関の種類及び型式(注1)
令和元年5月1日	JP-ABC0124D202	235-97979 神奈川	船内機等 船外機
<small>(注1)登録済小型船舶については4項目全てを必ず記入して下さい。</small>			
【譲渡人】			
氏名又は名称及び住所		持分(注3)	譲渡印(注4)
住所	神奈川県横浜市金沢区福浦二丁目15番22号		
氏名又は名称(注2)	(フリガナ) トウロウ ダイスケ 登録大輔		
住所			
氏名又は名称(注2)	(フリガナ)		
<small>【備考】「船体識別番号」及び「船舶番号又は船舶検査済票番号」が不詳で記入できない場合は、当考欄に記入して下さい。(メーカー名、型式、製造番号等)</small>			
<small>(注2) 法人については、代表者の役職及び氏名まで必ず記入して下さい。</small>			
<small>(注3) 複数人で所有している場合又は持分の一部を譲渡する場合は譲渡する持分を記入して下さい。現持分の全部を譲渡する時は1/2と記入、現持分の半分を譲渡する時は1/4と記入</small>			
<small>(注4) 譲渡人の実印をはっきりと押印して自鑑証明書(譲渡年月日より3ヶ月前の日以降に発行されたもの)</small>			
【譲受人】			
氏名又は名称及び住所		持分(注5)	
住所	東京都江東区新木場1丁目2番15号		
氏名又は名称	(フリガナ) キコウ コロウ 機構五郎		
住所			
氏名又は名称	(フリガナ)		
住所			
氏名又は名称	(フリガナ)		
<small>(注5) 複数人で所有する場合又は持分の一部を譲り受ける場合は譲り受ける持分を記入して下さい。(譲受人の譲り受ける持分の合計と、譲渡人の譲渡する持分の合計が一致することを確認して下さい。)</small>			
<small>※本書面は譲渡人が作成するものであり、記載事項を訂正する場合は譲渡人の実印での訂正となります。また、重要書類ですので紛失にはご注意ください。</small>			

譲渡年月日を忘れずに記入して下さい。

譲渡人(旧所有者)の住所及び氏名又は名称を印鑑証明書のとおり記入して下さい。法人の場合は代表取締役〇〇まで記入して下さい。

複数人で所有している場合又は持分の一部を譲渡する場合は譲渡する持分を記入して下さい。
【例】現持分が全体の1/2の場合全部を譲渡する場合は1/2と記入半分を譲渡する場合は1/4と記入

譲受人(新所有者)の住所及び氏名又は名称を印鑑証明書のとおり記入して下さい。

譲渡人(旧所有者)の印鑑証明書の住所及び氏名又は名称が、変更され登録内容と違う場合には、変更内容の確認できる書類(住民票、戸籍の附票、戸籍謄本、登記簿謄本等)を添付してください。

重要書類ですので紛失にはくれぐれもご注意ください。

現在登録されている内容を記入して下さい。

譲渡人(旧所有者)の実印をはっきりと押印して下さい。
譲渡証明書に記入された譲渡年月日より3ヶ月前の日以降に発行された印鑑証明書を添付して下さい。(但し登録対象外船舶は除く)

実印の押印は鮮明に
●実印は、下記の例を参考に正しく押印して下さい。

正しく押印された例	不備な押印例(印影の照合ができない例)		
ひとつだけ鮮明に押印されている	二重になって印影が不鮮明	かすれて印影が不鮮明	にじんで印影が不鮮明
○	×	×	×

※ 印影が印鑑証明書と同等と判断できない場合は、再度押印していただくことになります。

複数人で所有する場合又は持分の一部を譲り受ける場合は譲り受ける持分を記入して下さい。

注意!!
記載事項を訂正する場合は、譲渡人(旧所有者)の実印で必ず訂正して下さい。